

令和3年度原子力防災訓練について

災害対策基本法，原子力災害対策特別措置法及び宮城県地域防災計画〔原子力災害対策編〕に基づき，令和3年度原子力防災訓練を国の原子力総合防災訓練と一体として実施しますので，お知らせします。

なお，訓練項目のうち，避難訓練への住民の参加については，新型コロナウイルス感染症拡大のため見合わせることにしました。

1 目的

- (1) 原子力災害発生時における関係機関の防災体制や相互連携に係る実効性の確認
- (2) 各種計画やマニュアル等に基づく手順の確認
- (3) 関係機関やその要員における原子力防災技術の向上
- (4) 女川地域の緊急時対応を検証し，訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出・改善

2 日時

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1日目：令和4年2月10日（木） | 午後3時から午後7時まで |
| 2日目：令和4年2月11日（金・祝） | 午前8時30分から午後5時まで |
| 3日目：令和4年2月12日（土） | 午前8時30分から午後1時まで |

3 主催

宮城県，女川町，石巻市，登米市，東松島市，涌谷町，美里町，南三陸町

4 訓練項目

緊急時通信連絡訓練，県災害対策本部運営訓練，市町災害対策本部運営訓練，県現地災害対策本部運営訓練，オフサイトセンター運営訓練，緊急時モニタリング訓練，広報訓練，原子力災害医療活動訓練，住民避難等訓練，交通対策・警戒警備等訓練，新型コロナウイルス等感染症対策訓練

5 重点事項

(1) 「女川地域の緊急時対応」等に基づく手順の検証

「女川地域の緊急時対応」に取りまとめられた避難計画等に基づく，防護措置について実施手順の確認や検証を行う。

(2) 複合災害時（感染症含む）の対応の確認と実動機関との連携体制の確認

東日本大震災の経験を踏まえ，複合災害時を想定し，初動対応，避難所や避難経路の確保，実動機関との連携等について，情報伝達方法や対応手順を確認する。また，住民の輸送，避難所の運営等における感染症流行時の防護対策を検証する。

6 実施概要

- (1) 参加機関 国，県，警察本部，関係7市町，自衛隊など128機関を予定。
- (2) 参加人数 約2,270人
- (3) 今年度訓練の特徴等

① 特徴

- ・国の原子力総合防災訓練と一体として実施する訓練。(本県としては初。)
- ・「女川地域の緊急時対応」を令和2年6月に策定後，初めて実施する訓練。
- ・令和2年4月に再建されたオフサイトセンターを活用する初の訓練。

②今年度初めて実施する訓練等(主なもの)

※各場所における訓練時刻や概要等については，別添の地図を御参照ください。

【1日目】

i) 自衛隊航空機による国要員(務台内閣府副大臣等)の緊急搬送

国の要員が霞ヶ関等から警視庁及び埼玉県警察のパトカーの先導で航空自衛隊入間基地(埼玉県)へ移動。入間基地から，航空自衛隊C-2輸送機で松島基地に移送。その後，要員は宮城県警察パトカーの先導により現地に向かう。

ii) 自衛隊ヘリによる県要員(原子力安全対策課職員)の搬送

県職員が陸上自衛隊霞目駐屯地から陸上自衛隊ヘリで，オフサイトセンターに搬送。(隣接ヘリポートに着陸。)

【2日目】

i) 政府と連携した各種会議体の運営

首相官邸において岸田総理大臣，関係閣僚による国の原子力災害対策本部会議を開催。TV会議によって県及び関係市町の災害対策本部等と接続し，住民の防護手順等について確認する。

ii) 落橋を想定した架橋訓練

陸上自衛隊により女川町内2箇所(女川町御前浜，清水地区)において仮設の橋梁を設営。(清水地区会場では，務台副大臣，村井知事が仮設の橋梁を実走行。)

【3日目】

i) 住民避難訓練への知事の参加

石巻市渡波地区の住民避難訓練に村井知事及び齋藤石巻市長が参加し，避難者(石巻市職員による模擬)とともにバスで避難退域時検査等場所及び避難所受付ステーションを経由の上，大崎市内の避難所まで移動。

ii) 新型コロナウイルス感染症対策を反映させた避難訓練の実施

感染疑い者専用の住民避難(石巻市職員による模擬)のバスの運行，避難退域時検査等場所や避難所における発熱者・感染疑い者の動線切り分け等を実施。

iii) 渋滞想定箇所における信号機の操作

実際の避難実施時に渋滞が想定される交差点において、避難車両が通過する際に宮城県警察が信号機を操作し、円滑な避難実施を図る。

iv) 航空機による上空からの放射線モニタリングの実施

自衛隊ヘリコプターにより、上空からUPZ圏外における地上の放射性物質汚染のモニタリングを実施。

7 想定

(自然災害)

三陸沖において地震が発生し、県内の広い範囲で震度5強～6強を観測（女川町及び石巻市で震度6強）。その直後に大津波警報が発表され、各地域にて避難者が多数発生したほか、地震及び津波により、人的・住家被害が発生、避難者多数、土砂災害により孤立地域が発生した。

(原子力災害)

自然災害発生後、大津波警報発令に伴い、定格熱出力運転中の女川原子力発電所2号機を緊急停止。外部電源の喪失、機器故障によって原子炉注水機能を喪失し、全面緊急事態に至る。

その後、炉心が損傷し、放射性物質が放出され、特定の地点において一時移転が必要な空間放射線量率の上昇が認められた状況になった。

8 訓練の中止

災害が発生し、又は発生するおそれのあると認められるときなどは、本訓練を中止し、後日、緊急時通信連絡訓練のみを実施するものとする。

9 訓練の取材・参観について

今回の訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全ての参加者に事前のPCR検査や抗原検査等により、陰性を確認した上で、実施することとしております。

そのため、訓練の取材または参観についても同様としますので、御協力願います。

なお、取材に当たっては、別紙「令和3年度宮城県原子力防災訓練の取材について（お願い）」を参照願います。

県民への周知のため、報道の御協力をお願いいたします。

※本資料は、下記記者クラブに発表しています。

「宮城県政記者会」及び「石巻記者クラブ」

令和3年度宮城県原子力防災訓練の取材について（お願い）

令和4年2月10日（木）から12日（土）にかけて実施します原子力防災訓練の取材にあたりまして、当日は下記の点について御配慮いただきますようお願いいたします。

記

- 1 新型コロナウイルス感染防止対策について
 - ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、PCR検査等にて陰性を確認した上で、お越しく下さい。
 - ・ なお、状況により、陰性を確認できる資料の提示をお願いする場合があります。
 - ・ 取材に来場される時には基本的な感染防止対策（マスクの着用、手洗いや手指消毒の徹底、密閉・密集・密接の回避等）を徹底するほか、出来る限りの少人数による取材に、ご協力をお願いいたします。
- 2 取材時は、各社の腕章を着用してください。
- 3 訓練進行上、各種訓練項目の開始時間が多少前後する場合がありますので、御了承願います。
- 4 訓練会場及び訓練実施中の関係者へのインタビュー等は、御遠慮ください。
なお、以下の日時に取材対応を行います。

【内閣府による訓練結果の記者説明会】

- ・ 日時 令和4年2月12日（土）14：15から14：30まで
- ・ 場所 女川オフサイトセンター 1階 プレスルーム
- ・ 対応予定者 内閣府大臣官房審議官 松下 整

【県による取材対応】

（知事ぶら下がり）

- ・ 日時 令和4年2月12日（土）11：50頃 ※知事到着時間により前後します。
- ・ 場所 大崎市古川保健福祉プラザ（大崎市古川三日町2丁目5-1）※石巻市避難所

（記者発表（レク付き））

- ・ 日時 令和4年2月12日（土）16：30から

- ・場所 県庁行政庁舎 5階 危機管理センター
- ・対応予定者 復興・危機管理部原子力安全対策課 課長 伊藤 健治

5 訓練会場での取材は、会場責任者の了解を得た上で、訓練に支障がないよう御配慮ください。

6 会場の広さ、訓練の内容等により、入場制限等の措置をとることがありますので御了承願います。